

4 国税徴収・国税滞納・還付金(平成27年度版) 正誤表

表番号	18 還付金			
正	18 還付金	18 還付金		
	還付金の支払決定の状況	還付金の支払決定の状況		
	区 分	支 払 決 定 済 額	区 分	
		千円	支 払 決 定 済 額	
			(支払命令官分)	
			千円	
	平成 23 年 度	3,564,261,001	平成 23 年 度	3,564,261,001
	平成 24 年 度	3,427,373,251	平成 24 年 度	3,427,373,251
	平成 25 年 度	3,560,660,986	平成 25 年 度	3,560,660,987
	平成 26 年 度	4,427,511,545	平成 26 年 度	4,427,511,545
	平成 27 年 度	6,247,983,254	平成 27 年 度	6,247,983,254
	源泉所得税及復興特別所得税	1,850,941,387	源泉所得税及復興特別所得税	1,858,169,959
	申告所得税及復興特別所得税	60,820,556	申告所得税及復興特別所得税	63,746,427
	法 人 税	996,109,210	法 人 税	996,109,210
	消費税及地方消費税	3,228,740,163	消費税及地方消費税	3,228,747,847
そ の 他	111,371,939	そ の 他	101,209,811	
還 付 金 合 計	6,247,983,254	還 付 金 合 計	6,247,983,254	
<small>調査期間：平成27年4月1日から平成28年3月31日 用語の説明：「支払命令官分」とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいう。 (注) 還付加算金を含む。</small>		<small>調査期間：平成27年4月1日から平成28年3月31日 用語の説明：「支払命令官分」とは、還付金の支払場所が銀行等の金融機関扱いのものをいう。 (注) 還付加算金を含む。</small>		

下線部が修正箇所である。